

○霧島ジオパークツアー商品造成補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、霧島ジオパークのサイトを生かしたツアー商品の造成に要する費用の一部を予算の範囲内で補助することにより、交流人口の拡大による地域の活性化を推進するとともに、ジオパーク活動の活性化を図ることを目的とする。

(補助対象事業)

第2条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、次の各号のいずれにも該当する新たに企画造成するツアー商品とする。

- (1) 参加者を広く一般に公募し、5名以上が参加する団体旅行であること。
- (2) 霧島ジオパークのサイトを1箇所以上訪れ、そのうち1箇所以上は霧島ジオパークの認定ガイドを活用すること。
- (3) 学校教育活動、宗教活動又は政治活動の一環としてのツアーでないこと。

(補助対象者)

第3条 補助対象者は、旅行業法及び旅行業法施行規則による第一種旅行業務又は第二種旅行業務、第三種旅行業務の登録を受けた事業者とする。

(補助金の額及び交付限度額)

第4条 補助金の額は、一つの補助対象事業につき、参加者数に2,000円（霧島ジオパーク推進連絡協議会を構成する市町において宿泊する場合は4,000円）を乗じて得た額とする。

- 2 補助金の交付は、一つの補助対象事業につき10万円を限度とする。この場合において、補助対象者は、当該年度中に10万円を超えて補助金の交付を申請することはできない。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする補助事業者は、補助対象事業を行う14日前までに、霧島ジオパークツアー商品造成補助金交付申請書(第1号様式)に次に掲げる書類を添付して、会長に提出しなければならない。

- (1) 収支予算（決算）書（第2号様式）
- (2) ツアー計画（実績）書（第3号様式）
- (3) その他会長が必要と認める書類

(補助金の交付決定)

第6条 会長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、補助金を交付することが適当と認めたときは、当該補助金の交付を決定し、霧島ジオパークツアー商品造成補助金（変更）交付決定通知書（第4号様式）により、補助事業者に通知するものとする。

(補助対象事業の変更等)

第7条 補助事業者は、事業計画を変更し、又は事業を中止しようとするときは、あらかじめ霧島ジオパークツアー商品造成補助金変更（中止）承認申請書（第5号様式）を会長に

提出し、その承認を受けなければならない。

2 前条の規定は、第1項の承認をした場合に準用する。

(実績報告)

第8条 補助事業者は、補助対象事業が完了したときは、完了した日から30日以内又は補助金交付申請を行った日が属する年度の3月10日のいずれか早い日までに、霧島ジオパークツアー商品造成補助金実績報告書(第6号様式)に次に掲げる書類を添付して、会長に提出しなければならない。

(1) 収支予算(決算)書(第2号様式)

(2) ツアー計画(実績)書(第3号様式)

(3) ツアーアンケート

(4) 霧島ジオパークツアーの状況の写真及びその他ツアーの内容が確認できる広報物等

(5) その他会長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第9条 会長は、前条の実績報告書の提出を受けたときは、速やかにその内容を審査し、補助対象事業が適正に行われたと認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、霧島ジオパークツアー商品造成補助金確定通知書(第7号様式)により当該補助対象者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第10条 補助対象者は、前条の補助金確定通知書を受領したときは、霧島ジオパークツアー商品造成補助金請求書(第8号様式)を会長に提出しなければならない。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年5月31日から施行する。

第1号様式(第5条関係)

年 月 日

霧島ジオパーク推進連絡協議会
会長 様

会 社 名
住 所
代 表 者
電話番号

印

霧島ジオパークツアー商品造成補助金交付申請書

霧島ジオパークツアー商品造成補助金の交付を受けたいので、霧島ジオパークツアー商品造成補助金交付要綱第5条の規定により申請します。

1. ツアー名称

2. 交付申請額 円

3. 添付書類
- (1) 収支予算~~—(決算)—~~書 (第2号様式)
 - (2) ツアー計画~~—(実績)—~~書 (第3号様式)
 - (3) その他会長が必要と認める書類

第2号様式(第5条、第8条関係)

収支予算（決算）書

1. 收入

[illegible]

2. 支出

科目	予算額	摘要
合計		

第3号様式(第5条、第8条関係)

ツアー計画（実績）書

1. 商品の名称

2. 催行期間

3. 参加者数 人（運転手、添乗員等の関係者は含まない。）

4. 訪問する（した）サイトの名称

5. 宿泊施設の名称

第 4 号様式(第 6 条関係)

第 号
年 月 日

様

霧島ジオパーク推進連絡協議会
会長

霧島ジオパークツアー商品造成補助金（変更）交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった 年度霧島ジオパークツアー商品造成補助金については、下記のとおり交付することを決定したので通知します。

（変更）交付決定額 円

第5号様式(第7条関係)

年 月 日

霧島ジオパーク推進連絡協議会
会長 様

会 社 名
住 所
代 表 者 (印)

霧島ジオパークツアー商品造成補助金変更（中止）承認申請書

年 月 日付け 第 号で決定通知を受けた 年度霧島ジオパークツアー商品造成に係る事業計画を、下記のとおり変更（中止）したいので、承認くださるよう霧島ジオパークツアー商品造成補助金交付要綱第7条の規定により申請します。

記

1 計画変更（中止）の理由

2 添付書類

（変更の場合）変更事業計画書

（注意）

変更事業計画書については、霧島ジオパークツアー商品造成補助金交付申請書に添付した様式を用いて作成し、変更に係る部分は二段書きとし、変更前のものを括弧書きで上段に記載すること。

第 6 号様式(第 8 条関係)

年 月 日

霧島ジオパーク推進連絡協議会
会長 様

会 社 名

住 所

代 表 者

⑨

霧島ジオパークツアー商品造成補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で決定通知のあった 年度霧島ジオパークツアー商品造成補助金に係る事業を実施したので、霧島ジオパークツアー商品造成補助金交付要綱第 8 条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

添付書類

- (1) 収支予算~~—(決算)—~~書 (第 2 号様式)
- (2) ツアー計画~~—(実績)—~~書 (第 3 号様式)
- (3) ツアーアンケート
- (4) 霧島ジオパークツアーの状況の写真及びその他ツアーの内容が確認できる広報物等
- (5) その他会長が必要と認める書類 (領収書等)

第 7 号様式(第 9 条関係)

第 号
年 月 日

様

霧島ジオパーク推進連絡協議会
会長

霧島ジオパークツアー商品造成補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった 年度霧島ジオパークツアー商品造成補助金について、霧島ジオパークツアー商品造成補助金交付要綱第 9 条の規定により、下記のとおり補助金額を確定したので通知します。

記

交付確定額 円

第 8 号様式(第 10 条関係)

年 月 日

霧島ジオパーク推進連絡協議会
会長 様

所 属
住 所
氏 名 印
電話番号
Email:

霧島ジオパークツアー商品造成補助金請求書

年 月 日付け第 号で確定通知のあった霧島ジオパークツアー商品造成補助金について、霧島ジオパークツアー商品造成補助金交付要綱第 10 条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

金 円

【振込口座】

金融機関名
支店名
種別
番号
名義